

ふなばし 市議会だより

No.200 <年4回発行>
 平成22年(2010年)9月議会
 発行 船橋市議会
 編集 広報編集委員会
 〒273-8501
 船橋市湊町2-10-25
 電話 047(436)3012
<http://www.city.funabashi.chiba.jp/giji/gikaisite/>



鉄道高架下を利用した保育園建設費を含む 一般会計補正予算2億7,218万5千円など19議案を可決

平成22年第3回定例会は、9月2日から9月28日までの27日間の会期で開かれました。

今定例会では市長から13議案、議員から12議案が提出され、市立船橋高校の授業料を不徴収とするため船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例等を含めた19議案を可決しました。

最終日には平成21年度の各会計決算を審査する決算特別委員会を設置し、閉会しました。

主な記事

議案の概要・議案の議決結果	P 2
議案質疑	P 3
各委員会の報告・ 請願陳情の議決結果	P 4
一般質問	P 5～P 8

議案の概要

平成22年度補正予算

一般会計補正予算【第1号】

補正額 2億7,218万5千円の増額

内訳 総務費

・国庫金等返還金

2億1,977万円

民生費

・老人保健医療事業特別会

計繰出金

140万7千円

土木費

・鉄道駅関連施設整備費

510万8千円

※右記の他、歳入において

公立高等学校授業料不徴収に関する補正を行う。

老人保健医療事業特別会計

補正予算【第2号】

補正額 245万1千円の増額

内訳 医療給付費負担金

140万円

・国庫負担金等返還金

110万1千円

・第三者納付金等還付金

△5万円

介護保険事業特別会計補正

予算【第3号】

補正額 375万8千7百円の増額

内訳 介護保険住宅改修システ

ム化等支援事業費

224万9千円

・国庫負担金等返還金

353万3千8百円

改正する条例

消防団員等公務災害補償条

例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る

損害補償の基準を定める政

令の一部改正に伴い、新た

に父子家庭を支給対象とす

る児童扶養手当との調整に

ついて、規定の整備を行う

もの。

西浦下水処理場汚泥脱水設備更新工事請負契約の締結

契約金額 4億9,639万4,010円

西浦下水処理場合流沈砂池

機械設備更新工事(その2)

請負契約の締結について

契約金額 3億8,885万3,325円

船橋市立西海神小学校校舎

改築工事請負契約の締結に

ついて

契約金額 8億7,465万円

船橋市法典公民館等建替建

築工事請負契約の締結につ

いて

契約金額 2億7,490万1,025円

大気汚染防止法の一部改

正に伴い、条例で引用して

いる条項にずれが生じたた

め、規定の整備を行うもの。

船橋市立船橋高等学校授業

料等徴収条例の一部を改正

する条例【第6号】

公立高等学校に係る授業

料の不徴収及び高等学校等

就学支援金の支給に関する

法律の制定に伴い、高等学

校等の在学期間が3年を超

えない者に対する授業料を

不徴収とするため、所要の

改正等を行うもの。

手数料条例の一部を改正す

る条例【第11号】

地方公共団体の手数料の

標準に関する政令の一部改

正に伴い、特定屋外タンク

貯蔵所等の設置の許可の申

請に対する審査に係る手

数料について所要の改正を

行うもの。

国民健康保険料を従前の

料金に引き下げるもの。

地上デジタル放送完全移

行に関する意見書

公契約法の制定を求める

意見書

備更新工事請負契約の締結

契約金額 4億9,639万4,010円

西浦下水処理場合流沈砂池

機械設備更新工事(その2)

請負契約の締結について

契約金額 3億8,885万3,325円

船橋市立西海神小学校校舎

改築工事請負契約の締結に

ついて

契約金額 8億7,465万円

船橋市法典公民館等建替建

築工事請負契約の締結につ

いて

人事に関するもの

教育委員会委員任命の同意

を求めることについて

篠田 好造(再任)【第12号】

固定資産評価審査委員会委

員選任の同意を求めること

について

柳町 和巳(新任)【第13号】

議員提出議案

国民健康保険条例の一部を

改正する条例

発議案第1号

国民健康保険料を従前の

料金に引き下げるもの。

可決された意見書

地上デジタル放送完全移

行に関する意見書

公契約法の制定を求める

意見書

21世紀型公共投資推進に

よる景気対策に関する意

見書

家電エコポイント制度及

び住宅エコポイント制度

の継続に関する意見書

東葉高速鉄道に関する意

見書

公共空間または住宅地等

において農業等有害な化

学物質から子供を守るこ

とを求める意見書

決算特別委員会

平成21年度各会計決算に

ついては14人の委員による

決算特別委員会を設置し、11

月9日から12日までの4日

間、審査を行います。

委員の構成は次のとおり。

委員長 村田 一郎

副委員長 朝倉 幹晴

委員 藤川 浩子

角田 秀穂

金沢 和子

関根 和子

佐々木 克敏

佐藤 新三郎

渡辺 賢次

川井 洋基

石渡 憲治

島田 たいぞう

七戸 俊治

日色 健人

インターネットによる本会議の生中継・録画の放送を行っており、自宅で視聴することができます。

船橋市ホームページ→船橋市議会→中継
http://220.110.150.171:8080/chukei/

議案の議決結果

付託委員会	議案番号	件名	各会派の賛否										議決結果		
			公	共	自	耀	し	新	民	緑	未	市			
予 算 特 別	議案第1号	平成22年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第2号	平成22年度船橋市老人保健医療事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第3号	平成22年度船橋市介護保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
総 務	議案第4号	船橋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第11号	船橋市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
健 康 福 祉	発議案第1号	船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	否決	
市 民 環 境 経 済	議案第5号	船橋市揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
建 設	議案第7号	西浦下水処理場汚泥脱水設備更新工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第8号	西浦下水処理場合流沈砂池機械設備更新工事(その2) 請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
文 教	議案第6号	船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第9号	船橋市立西海神小学校校舎改築工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第10号	船橋市法典公民館等建替建築工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
委員会付託省略	議案第12号	教育委員会委員任命の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第13号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

○-賛成 ×-反対 (公) 公明党 (共) 日本共産党 (自) 自由清政会 (耀) 耀(かがやき) (し) 市民社会ネット (新) 新 風 (民) 民主党 (緑) 緑政会 (未) 未来創造 (市) 市政会



市議会のしくみ

市民のみなさんを代表として、より良いまちづくりを実現するため、さまざまな活動を行う船橋市議会。市議会のしくみについてわかりやすく紹介します。

市議会とは、どのようなものか。

市民のみなさんが暮らしやすいまちづくりのためには、いろいろなことを話し合って決める必要があります。しかし、60万の市民全員があつまることは不可能なので、市民のみなさんが投票で市長や議員を自分たちの代表として選び、その人たちが対等な立場で話し合い、まちづくりを行っていく。それが市議会です。市議会は常に行われているわけではなく、年4回(3. 6. 9. 12月)の「定例会」、急いで決めなければならないことがあった時のために「臨時会」があります。

※ 各会派の質疑・討論等の詳細は、議会のホームページや議会事務局及び図書館、公民館に配布の会議録をご覧ください。なお、会議録の作成には約3ヵ月かかります。また、請願陳情についての委員会記録は、議会のホームページまたは、議会事務局をご覧ください。

議案質疑

公明党

斎藤 忠

第1号

交付税の用途について
今年の夏の猛暑を考えた時、学校の普通教室へのエアコン設置について決断する時期に来ているのではと考える。西海神小学校の建て替えにあたっては、設計段階において普通教室へのエアコン設置が決まっている

今後各地域で導入を求める声が高まると考えられるが、一度に設置することは財政的に厳しいと思われることから、年次計画を立て設置を進める考えは。

教育環境の充実や子どもたちの安全や健康を守ることは重要なことと考えている。小中学校だけでなく、特別支援学校や市立船橋高校も含めた普通教室へのエアコン設置について具体的な検討を進める。

鉄道高架下に保育所を建設するにあたり、騒音などが子どもたちに影響を与えることを危惧するがその対策を伺う。

側道側に入口を設置し住宅側に窓などの開閉部を少なくする構造や外壁部に遮断シートを張り、サッシの仕様を遮断性の高いものにするなどの対策を行う。

待機児童対策のため、鉄道事業者が高架下の活用について積極的に働きかけをすべきでは。

平成21年1月に市内を通る鉄道会社に高架下を利用した保育施設整備について依頼をした。今後も必要に応じて依頼をしていく。

未来創造

日色 健人

第9号

建て替え工事の入札価格が低価格の落札となつていくが、契約が適正に履行されるのか。

資材等の調達方法の他、安全確保のために準備段階での施工計画書や施工図、工程のチェックを入念に行うこと、中間検査が通常は2回だが、今回は低入札価格のため4回実施するなどして品質管理、安全確保に努める。

工事請負契約の相手である東急建設と共同企業体

の京葉都市建設は同種の学校建設の実績をどの程度有しているのか。

共同企業体の代表構成員である東急建設は、平成20年度に竣工した都内の区立小学校の工事実績及び過去15年以内に7校の小中学校の工事実績を有している。

低入札価格審査会ではどのような議論がされたのか。

価格が大幅におさえられる理由としては、通常かかる足場のリース料が自社保有しているため相当削減できることや、資材調達にあたり集中購買という手法により低価格で入手できること、工程を綿密に整理し

新風

神田 廣栄

第1号

鉄道高架下への保育所設置は、待機児童の減少

て全体工期を短くし、人件費を削減していることなどを聴取している。

低入札価格審査会の議事録作成など実施要領の整理が必要なのではないか。

議事録作成についてはその他の不十分な点も含め新年度に向けて改善できるように検討する。

預ける親にとっても大変歓迎すべきこと。この躯体工事は今回の補正予算で、内装は別の補助があるが、業者は自己資金の投入なく開設できてしまうのか伺う。

また賃借料も補助するのか。

躯体を鉄道事業者が建設、保育所運営者が建物賃貸し、内部の改修工事を行う。補助は内部改修費と賃借料にも交付される。

敷地周辺の道路の幅員は東側6.5mに対して西側は3.0mしかない。道路幅員の問題はないのか伺う。

市民社会ネット

池沢 敏夫

第1号

一般会計補正予算のうち1億3900万円に上るセーフティネット支援対策等事業費住宅手当補助金を国へ返金しなければならぬ。

この制度が本当に困っている人たちの立場が分かっている制度となっているのか。そして、この支援の必要な方々にどう周知徹底がなされたかと思っている。

国が要件など改善を進めながらということになると思うが、市としても特にハローワークなどの関係機関との連携を強めて、この制度のPRや、また受給を希望される方へのお手伝いができればと思っている。

民主

斎藤 誠

第1号

保育所設置場所確保が難しい状況下で、鉄道高架下を利用することは一定やむを得ないと考える。メリツトもある反面、生活環境や地震発生など緊急時の際、心配な面もある。日が短い冬の時節、周辺をより明るくするなど治安対策についてどのように考えるか伺う。

保育所周辺が明るいとかが防犯につながるのかか

年間約900万円を予定している。

この土地の取得が必要だと思ふ。

路整備は求められていないが、セットバック等は行う。

浜町公民館の土地建物は、30年間無償貸与しており、今年度でその期間が切れる。更新についての対応を伺う。また、今後の公民館建て替え計画について伺う。その際、施設で収税業務ができるよう要望する。

23年3月に契約が切れることから、3年間の契約継続する内諾を得ている。その後貸主に返還、近隣地に同規模の代替地を無償で提供いただき、新公民館建設協議を進める。また建て替え計画は、建築年度の古い北部公民館からと考える。

震強度を満たした施設になる予定である。

自由清政会

佐藤 新三郎

第1号

高等学校の授業料減免割合が船橋市と国の試算で異なり、減免割合が低い船橋市では負担が増えてしまう。市として、この不公平な制度の是正を国に訴えていくべきと考える。見解を伺う。

各市町村により状況は異なる。今後、本市の状況を中核市教育長会議や担当者会議の中で対応していきたい。

鉄道高架下に保育所を設置することで、地域活性化という点から期待されることは何か。

鉄道駅利用者の利便性の向上を図ることにより、鉄道駅利用者の増加が考え

られる。人が集まることによる駅周辺の活性化に貢献していくものと考えている。

第4号

最近の公務災害の発生状況について、災害活動中、訓練中等の区分による詳細を伺う。また、事故を教訓とした再発防止対策には、どのように取り組んでいるのか。

平成16年、消火活動中に左前腕部を挫創する公務災害が発生している。再発防止対策としては、年間の消防団事業計画により、研修の機会に、全国を対象とした過去の事例等を参考にし、積極的に自らの安全確保に努めること、及び消防活動危険予知訓練等で危険に対する感受性を鋭くし、適切な対応ができるよう指導し、二次災害防止に努めている。

日本共産党

関根 和子

第1号

普通交付税及び臨時財政対策債合わせて58億2千万円の歳入が見込まれているその活用方法は。

今、市民に最も必要となる事業や求められている市民ニーズを庁内全体で検討するよう指示した。

鉄道の高架下に保育所を整備することだが、空の見えない園庭など保育環境の問題はないのか。

認可に必要な基準は満たし、騒音対策も講じているので高架下であっても問題はない。

未来創造

日色 健人

第9号

建て替え工事の入札価格が低価格の落札となつていくが、契約が適正に履行されるのか。

資材等の調達方法の他、安全確保のために準備段階での施工計画書や施工図、工程のチェックを入念に行うこと、中間検査が通常は2回だが、今回は低入札価格のため4回実施するなどして品質管理、安全確保に努める。

工事請負契約の相手である東急建設と共同企業体

待機児童が増加している中で今後の見通しと整備状況について。

市民社会ネット

池沢 敏夫

第1号

一般会計補正予算のうち1億3900万円に上るセーフティネット支援対策等事業費住宅手当補助金を国へ返金しなければならぬ。

この制度が本当に困っている人たちの立場が分かっている制度となっているのか。そして、この支援の必要な方々にどう周知徹底がなされたかと思っている。

国が要件など改善を進めながらということになると思うが、市としても特にハローワークなどの関係機関との連携を強めて、この制度のPRや、また受給を希望される方へのお手伝いができればと思っている。

民主

斎藤 誠

第1号

保育所設置場所確保が難しい状況下で、鉄道高架下を利用することは一定やむを得ないと考える。メリツトもある反面、生活環境や地震発生など緊急時の際、心配な面もある。日が短い冬の時節、周辺をより明るくするなど治安対策についてどのように考えるか伺う。

保育所周辺が明るいとかが防犯につながるのかか

年間約900万円を予定している。

この土地の取得が必要だと思ふ。

民主

斎藤 誠

第4号

消防団員にこの条例改正の内容について、わかりやすく説明をするべきであると考えるが、見解を伺う。

会議、講習、各種訓練等の機会をとらえて条例改正等の資料を配付し、説明するとともに、あわせて公務災害発生防止を指導する。

新公民館完成後に現在の公民館は、解体される。解体時にアスベストの飛散が懸念されるが飛散防止対策について見解を伺う。

各法令を遵守して飛散防止に努め工事する。

民主

斎藤 誠

第10号

木下街道から新公民館への入り口は、わかりにくい。目立つよう工夫すべき。

木下街道から見やすい位置に案内板を設置する。

木下街道から見やすい位置に案内板を設置する。

木下街道から見やすい位置に案内板を設置する。

各委員会の報告

予算特別委員会

第1号は、交付済み地方交付税が未計上の理由、昨年と比べて補正額が少ない理由、鉄道高架下保育所について、他の用地確保の検討、周辺の公園等の有無、整備費用の名称が公共交通整備事業である理由、今後の高架下利用計画、失業者向け住宅手当補助事業について、制度周知の方法、国推計と実態との乖離理由、相談体制及び要件緩和等の国への要望、障害者自立支援給付について、給付額の推移、

成年後見人確保策—等の質疑があり、「各種扶助費等の執行を促進した結果の超過金の国庫返納であり理解する」「良好な環境での保育施設整備を行い、住宅困窮者向け住宅手当制度の抜本的改善と高校授業料無償化費用の全額国負担を国に要請せよ」「高架下保育所周辺の治安対策を求める」「多額の国庫返納はやむを得ない」との賛成討論があった。

第2号は、同特別会計の存続の可能性、負担金増額の理由についての質疑、「事業自体には反対だが、医療機関からの請求への対応な

文教委員会

議案

第6号は「国は全生徒の高校授業料無償化の費用を負担すべき」「我が党にも幼稚園から大学まで無償化の考えがある」「PTA会費等の減免を考慮された」との賛成討論があった。

第9号は「屋上のメンテナンスに専門業者の配置を」「住民の門の通行権の保障と、工事中の安全確保を望む」「当地域への学校建設を検討されたい」「保護者等に学区変更の説明をされたい」「業者に事故予防を指導されたい」「工期がおくれぬようにされた」との賛成討論があった。

総務委員会

議案

第4号は、「併給調整の見直し、検討が終わってから条例を変えるべき」との反対討論があった。

第11号は、「専門的分野が多く、知識向上が重要」との賛成討論があった。

第4号は賛成多数で可決、**第11号**は全会一致で可決した。

市民環境経済委員会

議案

第5号は、条例の効果、事業者の自主的計画の実績及び報告書の提出時期、立入検査の頻度等の質疑、「事業者が自主的に揮発性有機化合物の排出抑制に努める必要がある」「化学物質過敏症の原因でもあり積極的な条例活用を」「11条12条を運用し条例の実効を高めるべき」との賛成討論があり、全会一致で可決すべきものと決した。

建設委員会

議案

第7号及び第8号は、西浦下水処理場の汚泥脱水設備及び合流沈砂池機械設備の更新の具体的な理由、設備の耐用年数、修理での対応、同一業者の落札による影響、契約差金の処理年度等の質疑があり、「今後こうした議案提出の際は、更新工事と修繕とのコスト等を比較し、その内容を明らかにすることを要望する」との賛成討論があり、2案はいずれも全会一致で可決された。

健康福祉委員会

議案

第1号は、「国保料の均等割引き上げについてはやむを得ないと考え可決したものであり、従前に戻すことには、賛同できない」との反対討論、「国保の加入者負担は限界を超えている。国が財源を保障すべきだが、市は最低限、国保料をもとに戻すべきである」との賛成討論があった。

文教委

議案

第6号は「国は全生徒の高校授業料無償化の費用を負担すべき」「我が党にも幼稚園から大学まで無償化の考えがある」「PTA会費等の減免を考慮された」との賛成討論があった。

第9号は「屋上のメンテナンスに専門業者の配置を」「住民の門の通行権の保障と、工事中の安全確保を望む」「当地域への学校建設を検討されたい」「保護者等に学区変更の説明をされたい」「業者に事故予防を指導されたい」「工期がおくれぬようにされた」との賛成討論があった。

総務委

議案

第4号は、「併給調整の見直し、検討が終わってから条例を変えるべき」との反対討論があった。

第11号は、「専門的分野が多く、知識向上が重要」との賛成討論があった。

第4号は賛成多数で可決、**第11号**は全会一致で可決した。

市民環境経済委

議案

第5号は、条例の効果、事業者の自主的計画の実績及び報告書の提出時期、立入検査の頻度等の質疑、「事業者が自主的に揮発性有機化合物の排出抑制に努める必要がある」「化学物質過敏症の原因でもあり積極的な条例活用を」「11条12条を運用し条例の実効を高めるべき」との賛成討論があり、全会一致で可決すべきものと決した。

請願・陳情の議決結果

付託委員会	受理番号	件名	議決結果
総務	陳情第36号	行政サービス拡充の意見書提出に関する陳情	不採択
	陳情第37号	国土交通省の地方出先機関存続の意見書提出に関する陳情	不採択
	陳情第38号	国会議員定数削減反対の意見書提出に関する陳情	不採択
健康福祉	請願第2号	最低基準の改善と待機児解消・定員増実現のために公立保育所への特定財源の復活等を求める意見書提出に関する請願	不採択
市民環境経済	陳情第39号	地球温暖化対策基本法案の抜本的見直しを求める意見書提出に関する陳情	不採択
	陳情第40号	労働者派遣法改正案の抜本的見直しを求める意見書提出に関する陳情	不採択
建設	陳情第41号	公共空間または住宅地等において農薬等有害な化学物質から子供を守ることを求める意見書提出に関する陳情	採択
文教	陳情第42号	市雇用教員配置に関する陳情	不採択
	陳情第43号	歴史的民家の保存（大神保町）に関する陳情	継続審査（全会一致）

※採択＝陳情を採択し議会として国等に意見書を出しました。

※陳情第41号は委員会では不採択となりましたが、本会議における採決の結果、採択されました。

一般質問

耀(かがやき)

中村 静雄

借上公営住宅の見直しを

問 長期に渡り空家がでてくるが、空家であっても借上料を支払っている。空家の期間を短くするため、登録制にするなど希望者を入居させる方法を考えるべきではないか。

答 年2回の募集であり、この間に退去があつた部屋が空家となる。工夫し、できるだけ空家の期間がないような方策を考えたい。

問 長い間、借上料の見直しを行っていないが、所有者との契約では、2年ごとに見直しを行うことになっている。今後どうするのか。

答 21年度に1団地、22年度に3団地について見直しを行った。今後も、家賃相場等の変動を調査し、下がっているものについては協議し、見直しを求めていく。

問 既存の民間住宅に空きがでてくる。公営住宅として活用を考えられないか。

答 民間賃貸住宅を扱っている団体等と市営住宅として使用できる可能性があるか意見交換を始めた。また、UR賃貸住宅についても協議を始めた。

齊藤 守

北習志野駅周辺問題

問 新京成商業ビルからJuJuきたなら商店街へ向かうデッキの工事と完成時期はいつ頃か。

答 本年8月に基礎工事及び桁製作架設工事を発注。23年度はデッキの屋根、エレベーターの設置等建築意匠工事を発注し、23年度中にすべての工事を完了予定。高根木戸3号踏切の拡幅工事の予定は、今年度予算にて、新京成電鉄に工事委託すべく協定締結に向け協議を実施している。そこから西習志野側の北習志野駅入口までの歩道整備についても協議をしている。



安全な踏切へ

市境地の道路問題

白井に大神保町から

入ってくる市道についてはいつ頃、どう整備するのか。
答 23年度は当路線と交差する市道の溜池前について一部拡幅を含む舗装修繕工事を予定。溜池前交差点から白井市境までの区間は24年度以降、整備計画を立て実施について検討したい。

問 北総鉄道の側道(国道464号)から小野田町への入口が狭く危険な状態のまま放置されている。早急な対応を。

答 今年度、拡幅用地の確保に向け地権者と交渉を再開した。

鈴木 和美

ワクチンの助成

問 ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン助成について、具体的な検討をしていくようだが、来年度予算で実施するということか。

答 経済的支援・子育て支援の観点からどのような助成ができるのか、国の状況も見据えながら、来年度からの実施の可能性も含め早急に検討を進めたい。

新型インフルエンザの感染予防対策

問 保育園・幼稚園にアンケートを実施した結果、罹患率は30%であり、小中学校全体の42%に比べ明らかに低い結果であった。こうしたデータを分析し、今後の感染予防対策に生かすべきである。現在どのような予防体制を組んでいるのか。

答 様々なデータや情報、経験等の蓄積から、昨年度の対応の総括を行い、課題の洗い出しを進めている。罹患率の差は部活動など行動半径の差に伴う感染機会が小学校児童に多いためと考えている。国・県の動向を踏まえ、行動計画や対応マニュアルの見直しを図っていく。

渡辺 賢次

選挙投票所と学校施設の開放

問 7月に実施された選挙では、投票所となった学校施設において、投票日は学校開放、校庭や体育館等の使用を許可しないようにと各校長に通知が出されているが理由は何か。投票場所に影響のない校庭等の使用はできないのか。

答 ボールが飛んできて危険である等の苦情や、駐車スペースでのトラブルがあつたことなどから、投票環境の確保のため、教育委員会から通知を出してもらつた。可能な限り有権者の方が投票しやすい環境づくりに努めていきたい。

問 普段学校に来ることのない地域の方々がたくさん選挙のため足を運んでくる。地域の方々には子供達の活動を理解し、子供達は選挙という大事な事業があることを理解する。施設利用者は選挙に支障がないよう協力し合う。このような教育という観点からの見解を伺う。

答 教育効果はあると思うが、選挙という特別な事情に配慮した。

未来創造

木村 哲也

障害児の将来を考える

問 身体障害児童の進路は行政に頼りきりの状況である。この状況を転換し民間施設にも協力要請し入所を促す政策転換すべき。障害福祉施設連絡協議会で施設整備を訴えるべきと考える。

答 特別支援学校など卒業生の受け入れ対策に対して協議を行ってきた。今後も、施設整備を含む進路対策について協議を重ね、受け入れ施設の確保に努める。

グラウンド不足は深刻化

問 スポーツ健康都市宣言を掲げている都市として、この問題をどの程度真摯に受けとめ協議してきたか。

答 スポーツ施設の開館日の拡大の検討など、引き続き施設の整備・充実を図る。

大矢 敏子

公共建築物の仕様のばらつきはなぜか

問 老朽化や耐震診断結果を受けての対応等、建築物の建て替えが行われている。環境に対する対応にばらつきを感じる。市の見解を伺う。また、ライフサイ

クルコストの取り組みを一層強化し、一棟でも早く公共建築物が建て替えられるよう、財源確保を要望する。
答 市民が平等に恩恵を受けるよう、環境対応が同じ目線で行える設計に努める。

民主党

齊藤 誠

グラウンド確保対策

問 国家公務員グラウンドについては、国は売却方針から借地として、貸し出す方針に転換した。積極的に確保するため、無償賃貸契約締結すべきと考える。

答 現時点では具体的なことは何も示されていない。グラウンド確保のため、国の動向を十分注視する。

清川記念館建設

問 歴史的経緯を考え、財政が厳しいという理由で、今さら建設できないのでは済まない。行政の約束違反だという厳しい指摘も受けている。市長の見解を伺う。

答 やるつもりでいる。決して逃げるわけでもない。しかし、諸事情があり遅れたことは、お詫びするが、前向きに取り組む。

島田 たいぞう

コミュニティバスの運行

問 交通弱者救済、福祉のために導入されるものと思う。補助金制度を視野に入れ、運賃1人100円位に設定できないか見解を伺う。

答 既存の交通事業者に影響を与えない範囲で、採算も考慮した中で、設定したいと考える。

天然記念物トキとコウノトリの飛ぶまちをめざして

トキやコウノトリが生息できる北部の谷津田のエリアと海側の三番瀬を、生物多様性を活かした豊かな生態系の維持保全を図ることが関東エリアの広域エコロジカルネットワークを構成すると思う。見解を伺う。

答 三番瀬と里山、これらを有機的に繋がりを持たせることが、豊かな生態系の確保に繋がる。このつながりを広げていくことが、広域エコロジカルネットワークを構成するものと考えている。



トキ (提供: 佐渡市)

小森 雅子

保育のあり方と子育て支援

問 「保育のあり方検討委員会」設置の目的と今後のスケジュールを伺う。

答 保育のあり方に関する提言を求め、今後の施策に反映するもので、必要な施策は来年度予算化を検討。

問 待機児童対策以外で改善したい点は何か。

答 すべての子どもの育ちや家庭を見守るため、地域子育て支援の新たな展開を検討していきたい。

馬込駅前の道路整備

問 馬込駅前にある国有地が利用できれば、駅前の安全や利便性が向上するが市は努力するつもりか。

※1 ライフサイクルコスト……建物を企画・設計・建築し、その建物を維持管理して、最後に解体・廃棄するまでの、建物の全生涯に要する費用の総額。
※2 エコロジカルネットワーク……分断された生物種の生息・生育空間を相互に連結することによって、劣化した生態系の回復を図り、生物多様性の保全を図ろうとする構想のこと。また、その実践活動のこと。

市民社会 ネット

浦田 秀夫

小児救急医療体制の整備・充実

問 小児救急医療の充実を多くの市民が望んでいる。しかし、全国的に小児科医師が不足し、小児救急が深刻な問題となっている。市の現状と対策は。

答 365日小児科専門医に受診できるという本市の小児救急医療体制は全国有数だが、医師の負担を軽減するため、小児ガイドブックの配布や、県の小児救急電話相談の利用を促して症状に応じた適正な医療機関での受診を求めている。

西船橋駅南口エレベーター設置

問 準備状況は。

答 9月中旬に、設置に関し県警と協議予定。

医療センター緩和ケア

問 慶応大病院で使用されている患者自己調節鎮痛法のための電動PCAポンプ導入・活用を。

答 5台導入し、利用に備えている。

教育での携帯メルマガ活用

問 予備校等で学習効果をあげている携帯メルマガを中学3年生に5教科確認のため教育委員会が発信を。

答 当面は実施しない。今後の研究課題としたい。

動物愛護指導センター

問 市獣医師による犬猫の不妊去勢手術の実施を。

答 実施している。予後診断後新しい飼い主を捜す。

まき けいこ

問 住宅地での病害虫防除ではなるべく農薬などを使用しないとの国の通知があり、「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」が出ているが、樹木の管理に活かされているか。

化学物質の使用

問 国の通知は学校や保育園などにも適用される。行政施設での化学物質の使用について環境部の対応は。

答 連絡会議の設置など検討していく。

朝倉 幹晴

問 暑くて参加しにくい。秋にずらしては。

答 これまで通り8月最終日曜日に実施する。

総合防災訓練

問 現在は消毒による対応を行っている。今後はマニュアルを活用し、さらに管理していく。

答 国の通知は学校や保育園などにも適用される。行政施設での化学物質の使用について環境部の対応は。連絡会議の設置など検討していく。

西船橋駅南口エレベーター設置

問 準備状況は。

答 9月中旬に、設置に関し県警と協議予定。

医療センター緩和ケア

問 慶応大病院で使用されている患者自己調節鎮痛法のための電動PCAポンプ導入・活用を。

答 5台導入し、利用に備えている。

教育での携帯メルマガ活用

問 予備校等で学習効果をあげている携帯メルマガを中学3年生に5教科確認のため教育委員会が発信を。

答 当面は実施しない。今後の研究課題としたい。



機械式地下駐輪場(千葉駅東口)

平和施策

問 市長は平和市長会議に加盟すべきでは。

答 加盟する。今後正式な手続きを行う。

問 現在、消毒による対応を行っている。今後はマニュアルを活用し、さらに管理していく。

答 国の通知は学校や保育園などにも適用される。行政施設での化学物質の使用について環境部の対応は。連絡会議の設置など検討していく。

性教育の重要性

問 女性の特に未成年の健康を守るためにも性感感染症などの知識や妊娠・出産の重大性、責任の重さなどを学ぶ授業が重要だと思いが、見解を伺う。

答 現在、市では助産師を中学校、高校に派遣し性感感染症に関する講義などを行っている。



人にやさしい樹木の病害虫対策を

日本共産党

伊藤 昭博

三番瀬ラムサール条約登録

問 県の再生会議や県議会での知事答弁を受け、三番瀬のラムサールへの登録については、船橋市側の先行登録の方向へと進んできている。今年中に決断しなければならないという段階。

金沢 和子

医療センター看護師の労働条件改善及び確保対策

問 全国的な看護師不足の中で、子育てをしながら働き続けられる職場をつくるために、4歳以上の幼児を対象とした、院内保育所での夜間の一時保育を早期に行うべきと考える。市の見解を伺う。



渡り鳥の採餌(三番瀬)

佐藤 重雄

保育行政と開発指導

問 若松団地の隣に巨大マンション群が出来た。保育園不足解消のために南船橋駅のガード下保育園をJRに依頼したと聞く。四季が感じられず、空の無い、日の当たらないガード下で子どもを預かるのか。地元も関わり南船橋駅近くに保育園用地が確保されている。行政内の連携はどうなっているのか。

答 南船橋駅のガード下保育園のことは聞いていなかった。保育園用地を含め対応策を検討している。

岩井 友子

地上デジタル放送対策

問 来年7月地上デジタル化を行うとテレビを受信できなくなってしまうのではと心配する。テレビ難民を出さないために、対策の強化や、環境が整うまでの延期を国に申し入れることを求める。また市としても対応を。

答 延期の申し入れは考えていない。市民への周知はデジサポと協議する。また、全庁的に対応し職員に周知を行い相談に対応する。

石川 敏宏

総合支所での各種申請手続

問 高齢化が進む中、行政サービスを受けるのに本庁まで行くのは時間的・金銭的に負担である。身近な地域での総合窓口サービスに改善すべきである。

答 窓口での手続きが困難な市民に対しては、訪問や郵便など、各課所管が工夫をして対応していきたい。

渡辺 ゆう子

公園管理

問 公園・緑地の管理についてさらなる委託のためアダプト制度(里親制度)導入が検討されている。自主企画もありの制度で、多様な住民要望の調整や責任の所在はどうなるのか。また公共性をどう担保するのか。

答 今後小規模な公園2、3箇所モデル事業として実施し、指摘のようになっている問題点があるので事故などの責任の所在、公共性の問題点について検討できればと考えている。

託児ルームのご案内

◎本会議・委員会を傍聴している間、小さなお子さんをお預かりします。(1歳児から就学前の幼児が対象です。)

※希望される方は7日前までに議会事務局までご連絡ください。

※1 電動PCAポンプ…患者自己調節鎮痛法(Patient-Controlled Analgesia)のためのベッドサイドのポンプ。患者が痛みを感じたらボタンを押すと、適量の鎮痛剤が出され、数分で鎮痛できる。

※2 デジサポ…「総務省テレビ受信者支援センター」のことで、地上デジタル放送の周知・広報や受信相談を行うために全国に設置されている。

市政会

中村実

市民協働事業

団体名ふるさとまちづくりの会、事業名称、お休み処「かつしか」の設置とある。ここで、自由に手に取れるように配布されている印刷物の中には、「西船かつしか九条の会便り」があった。市から支援金を受ける対象であれば、果たしていかげなものか。厳重に抗議する。市としては、このような事実をどう認識し対応するのか、見解を伺う。

船橋市市民公益活動公募型支援事業実施要綱第3条第2項の規定において、宗教活動や政治活動等を目的とする団体は、支援対象者から除かれる。当該団体の活動目的等に照らして、適切に対応する。

千葉朝鮮学園振興協議会

同協議会の事務局が本市の教育委員会にあり、このことは大変重大である。この協議会に加盟しているほかの市が、市民の理解が得られないとして脱退が相次ぎ、負担を打ち切った。名実ともに事務局機能は移転しているのか伺う。

平成21年度より会長市が千葉市になったことに伴い、事務局も船橋市から千葉市へと変更となった。

朝鮮学校への来年度からの負担の打ち切りを強く要望する。また、負担金算出の根拠となる在籍者の確

認方法は、以前と現在とでどのように改善されたのか伺う。

以前は、在籍児童生徒数報告書の人数を基準として、算出していた。平成21年度より助成事業のさらなる適正化を図るため、在籍児童生徒の氏名、住所を住民基本台帳、外国人登録で確認している。



お休み処「かつしか」

公明党

松崎 裕次

買い物弱者対策を

経産省の発表では日常の買い物に不便を感じる「買い物弱者」は全国に六百万人いるとされている。本市でもスーパーや団地内店舗の撤退により急激に買い物環境が不便になった地域もある。市が実態調査に乗り出すべきではないか。

商店会連合会などの意見交換の中で、状況把握に努めていきたい。

商業活性化事業の中の共同宅配設備導入事業など補助対象や限度額を緊急に拡充して支援を行っていくべきではないか。

街への回帰キャンペーン等の展開も必要に思う。

高齢社会を迎え、生活の身近な場所である程度の用が足せるような「歩いて暮らせるまちづくり」が求められている。市は常に同じ認識を持っていると言いますが、具体的な協議がなされていない。今後の方針は、

丸山地区で始まるコミュニティバス実証実験で、運行継続の目安となる1日の乗車人数の目標は、最終目標は350人(1便18人)だが、今年度は105人(1便5~6人)を目標とし、3カ月は継続して実証実験を行う。

子宮頸がん・ヒブワクチンの助成
検診とのセットでほぼ100%子宮頸がんを予防できる子宮頸がんワクチンや定期接種を実施している国においてその効果が証明されているヒブワクチンについて、市としてしっかりと助成を行うべきである。

保護者等の経済的支援、子育て支援の観点から、また財源の面からも市としてどのような助成ができるか検討を進める。

今回直売所設置を市から農協に働きかけた理由は、の展開も必要に思う。



直売所になる予定のAコープ行田店

農業経営の安定や後継者育成を図るため、消費者ニーズの変化に対応できる販路の拡大が必要と考えたため。

悩みがいくつかあるけれども、どこに相談したらいいかわからない。困り事が多くて複数の相談窓口に行くのが大変。助けが必要であつてもどの制度・サービスにもあてはまらないなどといった悩み事・困り事を抱え込んで、大変な思いをして生活している方のために、CSWの設置を希望する。また、市民が市役所で相談や手続きをする際、一つの窓口では済まないケースが多く見受けられる。今は縦割り行政の時代ではない。市民が安心して暮らしていける環境づくりのために福祉の総合相談窓口の設置を強く希望する。

現在の社会状況の変化を踏まえるとまずはニーズの早期発見、二点目がひとつの制度的にとまらないような包括的な対応、三点目として継続的なフォロー・関

与といったことがこれからの地域福祉の課題として重要と考える。このためには総合的な対応力を有する人材や体制の整備が必要になる。そのための第一歩として「総合相談窓口」の整備を早急に進めたいと考える。

石崎 幸雄

紙おむつ支援事業拡大

船橋市は、重度の高齢者をお世話している家族介護者等を支援するため、紙おむつ等の家族介護用品を毎月宅配にて支給している。本年対象者を拡充し、介護保険第1号被保険者の要介護3・4・5の65歳以上となった。しかし、特定疾病により介護や支援のサービスが利用できる第2号被保険者の要介護3・4・5の40歳以上65歳未満の方は対象外である。第1号被保険者の介護と特定疾病を持った第2号被保険者との介護負担を比べても、介護する家族の負担は変わらない。在宅で介護をしている家族を支援する立場から、制度を見直し第2号被保険者も支給対象者とすべきではないか、見解を伺う。

新高根5丁目公園前の横断歩道は通学の経路ともなっており早期に信号機を設置すべきと考える。

要望書を千葉県警へ提出済み。現在、交通量調査等を踏まえ検討中。

下水道事業
自宅内への排水設備工事契約でのトラブルが多い。適正な価格かどうかの判断が難しい市民が不利益を被ることがないように下水道事業説明会前の営業規制などを条例規制すべきでは。

営業や契約に規制を設けることには慎重な検討が必要。指定工事店への指導や市民に向けた周知活動の徹底などを行う。

じた料金体系を考えている。機械式の地下駐輪場の設置について伺う。

放置自転車対策として有効である。財源の確保が必要だが、地下空間活用の可能性について検討する。

待機児童の解消の一翼を担っている私立幼稚園や認可外保育園に対して補助を厚くできないか。

近隣自治体と共同で、騒音対策に取り組む考えは。本市を含む八千代市、習志野市の3市で昨年度騒音測定を同じ日に実施し、第一空団団を訪問し要望や苦情など意見交換を行った。今後も3市で共同して取り組んでいきたい。

環境問題に高い関心が注がれる中で今回見直しが行われるが、新しい計画の特徴は何か。

生物多様性の確保や地球環境の保全を掲げ、干潟の保全や低炭素社会の形成といった取り組みを加えた。

地域防災リーダー養成講座を平成21年度から実施している。



地域の防災リーダー育成を

新しく策定する基本計画を着実に実施に移すための仕組みについて。

主な施策ごとに数値目標を設定し、進捗管理、進捗状況の把握を行っていく。市民の意見を計画に生かすための取り組みは。

市民アンケートや市民会議などを行ってきた。今後も市民説明会やパブリックコメントを実施する予定。

視覚・聴覚に障害のある方への「市議会だより」点字版の発行について。希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

お知らせ

視覚・聴覚に障害のある方への「市議会だより」点字版の発行について。希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

聴覚に障害のある方に本会議・委員会を傍聴していただくため、手話通訳者を配置します。傍聴を希望する7日前までに、議会事務局に申請してください。

※CSW(コミュニティソーシャルワーカーの略称)…地域において支援を必要とする人々の生活圏や人間関係など、環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする活動やサービスを発見して支援を必要とする人に結びつけることや、新たなサービスの開発や公的制度との関係の調整などを行う専門知識を有するもの。

新風

神田 廣栄

幼い命を守るために

問 幼い命がいつも簡単に奪われている現実。そこで、比較的气楽に連絡・相談できる24時間体制の電話受け付けと、状況により即対応できるシステムを市役所内部に設置することを求める。

答 子供虐待の予防、早期発見等の観点からも重要である。閉庁時に緊急連絡が入った場合は、その対応を行っている。また、国において24時間365日対応しているこの制度を活用し、市民へ周知を図っていく。

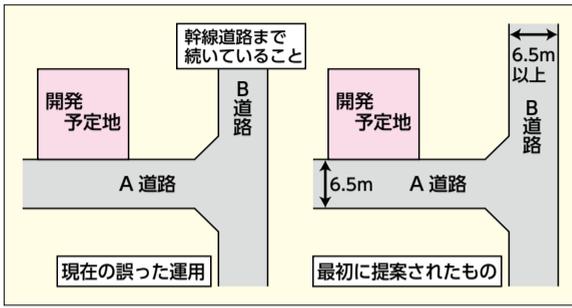
問 児童相談所を船橋市内にも設置するべきだ。幼い子供が苦しまないために、そして、命の行政の実践として早急に設置することを、強く求める。

答 人材確保、多大な財政負担を生じることから、現状では困難。設置については、引き続き研究したいと考えるが、当面は家庭児童相談室の機能強化を図り、市川児童相談所と緊密に連携し、対応したいと考える。

最悪条例で命を落とす寸前の人がいる(農家を守れ)

問 19年9月議会で、市街化調整区域の開発を厳しくして農地を守る条例が可決承認された。これは市街化調整区域の土地を開発する場合は、開発する土地が接する前面の道路Aの幅を6.5

mに拡張、さらにその道路Aは別の道路B 6.5mに接しなければならぬと規定された。それが現在の運用はBの6.5m道路は、何キロ先でも幹線道路という大きな道路まで続いていなければならぬ。あるとすれば調整区域を通る幹線道路に接している土地しかなく、事実上、開発はできない。農地は守られるが、後継者がいない、家族が病気などで、生活費の為に先祖伝来の農地を手放すしかない農家は守れない。これは市民の財産権、人権を左右する極めて重要なもので、行政側の都合で簡単に変更してよい基準ではない。見解を伺う。



答 条例は着実に運用し、条制定の趣旨、議会説明を踏まえて進めてきた。

問 本会議、各委員会での担当課答弁は、後日訂正がなかった場合、市の見解として理解してよいのか。

答 見解のとおり。

問 19年9月議会、建設委員会、現在の運用とは別の答弁をしている。道路B

は、「どこまでも6.5mということではない」と明言している。これは幹線道路までということにならない。新局長、部長、課長になり全く見解がかわった。担当者、責任者の交代と見解を。発言は間違いはない。6.5mですとあれば良いという発言はしていない。

リフォームの助成制度確立

問 リフォーム助成制度の創設を求める要請書が、市内の中小零細企業団体から提出されたと聞く。長引く不況で仕事が減少した企業がいかに多いことか。本市は、住宅リフォーム助成制度を実施すべきと考える。

答 市では、木造住宅耐震改造費助成制度や重度障害者等住宅改造費助成制度があり、これらの施策を重点的に進めたいと考えている。今後、県の動向を見ながら、慎重に検討したいと考える。

問 市役所や公民館の片隅を借用して、増改築相談をしていくが、成果が見られず惨たるものだ。誰にも気づかれぬような場所ではなく、1階、2階の部屋とか、便宜を図れないものか伺う。

答 協議し検討する。

自由清政会

佐藤 新三郎

総合防災訓練

問 船橋市内で一斉に行われる総合防災訓練の目的と意義について伺う。

答 市民及び市や防災関係機関が一体となって、的確な災害応急対策や相互の連絡体制を確立し、市民一人一人の防災意識の高揚と防災行動力の向上を図ることを目的としている。また、市と地域が一体となって実施することで自助・共助・公助の連携を確認できると考えている。



負傷者担架避難訓練

問 訓練に参加する市民がいざという時に役に立つような現実的な訓練を実施しなければならぬ。現在行われている訓練内容の指導指針は本当にこれでよいのか。

答 訓練に参加する町会自治会に企画立案をお願いし、地域の特色などを生かした訓練をしていただくため、できる限り災害時に必要とされる訓練内容を提示し、選別してもらっている。

問 防災訓練に参加する市民は高齢者が少ない。実際の災害時には誰が避難所の防災備蓄倉庫から、備品を搬出し、機材の組み立て等を行うのか。

答 避難所では地域住民と

市職員が運営組織を立ち上げ、相互に協力しながら必要なものを搬出することになる。

問 高齢化が進む北部地区では災害時の要援護者の安否確認は、大きな問題になっている。虚弱・独居・高齢者世帯等の安否確認は誰が行うのか。

答 現在、災害時要援護者対策推進委員会を立ち上げ、具体的な方針を検討しているところであるが、町会・自治会や自主防災組織を初め、民生委員や地区社会福祉協議会の方々、日頃からお付き合いのある隣近所の方々を考えている。

問 社会環境の変化が厳しい状況の中で、現状に対応した地域防災計画の見直しが必要と思われるがどうか。

答 平成23、24年度にかけて見直しを行う。見直しに当たっては、想定地震を近い将来に発生が予想されている「東京湾北部地震」とし、減災など国や県の最新の動向、本市の地域実態を反映した計画にしていきたいと考えている。

学校の各教室の冷暖房設置計画

問 小中学校の保健室、音楽室、事務室には冷暖房設備が設置されているが、普通教室には未設置となつていて、今後の具体的な設置計画はどうなっているのか。

答 現在設置の検討をしているが、設置には相当な経費がかかるため、一般財源のみでは難しく、国の補助制度や起債の活用を図るこ

とを検討している。国の補助制度を活用すると、来年秋季以降の設置になるのではないかと思う。

問 様々な工夫を凝らしている新任者指導研修制度の取り組みについては。

答 若年層教員の力量向上のため、初任者には市長講話をはじめ、年間を通じて実践的指導力の育成を図る研修を若年層には個々の課題に応じた指導法の研修を主体的に選択受講できるように計画。実践的な研修を推進している。

問 今後の訓練のあり方について、検証をしながら相応な改善が必要だと思いが、具体的な見解は。また、地域独自の合同防災訓練をどう検証し、どう評価しているのか。

答 市と地域が協働して訓練を行う必要性やその趣旨を、様々な機会をとりあえ、改めて町会・自治会に周知する。あわせて、新たな訓練について検討を考える。

問 防災に関連する冠水対策について既存の雨水管の再整備を本格的に推進する必要があるが、雨水対策基本構想の進捗状況と今後の検討課題及びスケジュールについて伺う。また、昨年提案した学校・公園・道路等市有地地下への貯留・浸透施設整備拡充の検討結果は。

答 今後、既設施設の能力や地形などから適正な排水方法、地域に適した貯留・浸透施設の配置等の検証をした上で、本市の特性を生かした整備計画を策定し、国の交付金の獲得に向け、手続きを進める。また、貯留・浸透施設は、既存の排水施設の能力や、地域性を考慮し対処していく。

問 冠水被害が常態化している個所への電光掲示板による注意喚起等の表示がでないか。

答 通行止めの表示は、交通管理者の協議が必要なことから、今後、電光掲示板等の設置について、交通管理を把握し、検討する。



某教室の既設クーラー

問 様々な工夫を凝らしている新任者指導研修制度の取り組みについては。

答 若年層教員の力量向上のため、初任者には市長講話をはじめ、年間を通じて実践的指導力の育成を図る研修を若年層には個々の課題に応じた指導法の研修を主体的に選択受講できるように計画。実践的な研修を推進している。

問 今後の訓練のあり方について、検証をしながら相応な改善が必要だと思いが、具体的な見解は。また、地域独自の合同防災訓練をどう検証し、どう評価しているのか。

答 市と地域が協働して訓練を行う必要性やその趣旨を、様々な機会をとりあえ、改めて町会・自治会に周知する。あわせて、新たな訓練について検討を考える。

問 防災に関連する冠水対策について既存の雨水管の再整備を本格的に推進する必要があるが、雨水対策基本構想の進捗状況と今後の検討課題及びスケジュールについて伺う。また、昨年提案した学校・公園・道路等市有地地下への貯留・浸透施設整備拡充の検討結果は。

答 今後、既設施設の能力や地形などから適正な排水方法、地域に適した貯留・浸透施設の配置等の検証をした上で、本市の特性を生かした整備計画を策定し、国の交付金の獲得に向け、手続きを進める。また、貯留・浸透施設は、既存の排水施設の能力や、地域性を考慮し対処していく。

問 冠水被害が常態化している個所への電光掲示板による注意喚起等の表示がでないか。

答 通行止めの表示は、交通管理者の協議が必要なことから、今後、電光掲示板等の設置について、交通管理を把握し、検討する。

◎次の定例会は11月19日(金)開会の予定です。

請願・陳情の受理期限は、11月18日(木)午後5時です。予定審議日程

月日(曜日)	開会予定時間	主な議事
11月19日(金)	午後1時	開会、議案提案説明他
29日(月)	午後1時	議案質疑
11月30日(火)	午後1時	一般質問
12月1日(水)		
12月2日(木)		
12月3日(金)		
12月6日(月)		
12月8日(水)	未定	常任委員会
12月9日(木)	未定	予算特別委員会
12月14日(火)	午後1時	委員会の審査報告と採決、閉会

「市議会だより」に対するご意見・ご感想をお寄せください。
〒273-8501 船橋市湊町2-10-25
船橋市議会 広報編集委員会
電話 047(436)3012
FAX 047(436)3013
Eメール gikai-chosa@city.funabashi.chiba.jp

※都市計画法に基づく開発行為等の基準に関する条例。